

ひとりで悩まないで…まずは相談を

子育てや介護、夫婦や身近な人との関係などで、悩んでいることはありませんか。

市では、皆さんのさまざまな悩みに対し、専門の窓口を用意しています。

悩んでいることがあったら、「誰にも言えない」と思わずに、まずは相談してください。



こちらでも相談できます
◇東京ウィメンズプラザ
■一般相談
 ☎03-5467-2455
 ☎03-5467-1721(D
 V専用ダイヤル)
相談日時 毎日午前9時～午後9
 時(年末年始を除く)
■男性のための悩み相談
 ☎03-3400-5313
相談日時
 ・電話相談
 ・月・水・木曜日の午後4時～
 8時/土曜日の午後1時～5時
 ※祝日、年末年始を除く。

・面接相談：上記電話で要予約
◇あなたのミカタ
 ☎#8778(はなそつなやみ)
 DVや性暴力といった困難な問
 題を抱える女性のための支援ボー
 タルサイトです。

障害のある方 ■障害福祉課(市役所1階) ☎541
相談内容
 ●障害者虐待に関すること
 ●障害のある方やその家族・関係者の各種相談
その他の相談
■秘書広報課市民相談係
(市役所1階) ☎541
相談内容
■一般相談
 ※内容により、所管課や外部機関
 を案内する場合があります
■女性・SOGI悩みごと相談
相談日時 第1・3・5水曜日午後

1時30分～4時30分
 ※第2・4水曜日の午前9時～午後
 1時は福生市でも相談できます。
■子ども政策課(市役所2階) ☎239
相談内容
 ●自立のための女性生活相談

それは虐待・暴力かも？！

◎命の危険を感じるなら、今すぐ警察110番へ！！

◎心配なら・・・まずは相談してみよう！



ネグレクト

(育児放棄、介護・世話の放棄、放任)

食事を与えない、乳幼児を残して外出
 する、必要な介護・世話をしない、家
 族以外の同居人や自宅に出入りする第
 三者による虐待を家族が放置する

心理的虐待・精神的暴力

脅す、無視する、嫌がらせをする、
 暴言、罵倒する、怒鳴る、家族(夫
 婦・きょうだいなど)への暴言・
 暴力を見せる

身体的虐待・身体的暴力

殴る、蹴る、叩く、つねる、
 ベッドに縛り付ける



性的虐待・性的暴力

子どもへの性的行為、性的行為の
 強要、性器や性交を見せる



経済的虐待・経済的暴力

金銭を与えない、預貯金などを
 本人の意思に反して使用または
 制限する

高齢の方 ■高齢福祉介護課(市役所1階) ☎198
相談内容
 ●高齢者虐待への対応、成年後見制度の利用
 支援などの権利擁護に関すること
 ●介護保険サービス・福祉サービスの利用に関
 すること
 ●介護予防に関すること
 はこちらでも相談できます
◇地域包括支援センターあさひ ☎555-
 8815
担当地区 緑ヶ丘、富士見平、神明台3・4丁目、
 双葉町、五ノ神(300番地台)、羽(4000

番地台、川崎(600番地台、横田基地内
◇地域包括支援センターあゆみ ☎570-
 1200
担当地区 栄町、小作台、羽西、羽加美、羽中
◇地域包括支援センターあかしあ ☎578-
 15508
担当地区 五ノ神1・4丁目、神明台1・2丁
 目、川崎、羽東、玉川、羽(清流)
◇全センター相談日時 月～金曜日の午前8
 時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)

※18歳未満のお子さんと家庭に関する相談に
 応じています。
相談内容
 ●子どもの虐待に関すること
 ●子どもの生活習慣や育児・しつけなど子育て
 全般
 ●子育てに関するサービスの紹介
 はこちらでも相談できます
◇東京都立川児童相談所 ☎523-1321
受付日時 月～金曜日の午前9時～午後5時
 (祝日、年末年始を除く)

◇親子のための相談LINE
受付日時 月～金曜日…午
 前9時～午後10時30分/
 土・日曜日、祝日、年末年
 始…午前9時～午後5時
◇児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(い
 ちはやく・24時間365日対応)
 ※個人情報などの秘密は守られます。匿名で
 の相談も可能です。
 ※虐待ではなかったとしても、相談した人の責
 任が問われることは一切ありません。



▲親子のための
 相談 LINE

子育て家庭の方

■子ども家庭センター(子ども家庭支援係(保健センター2階))
 ☎578-28882

11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間

配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、
 売買春、セクシャル・ハラスメントなど「女性に対す
 る暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、
 決して許されるものではありません。また、男女共同
 参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題で
 す。女性に対する暴力をなくし、誰もが安心して暮ら
 せる社会づくりを進めましょう。

市では、公共施設でのポスター掲示やヒノトントン
 ZOOのパープルライトアップを行います。

問合せ 総務課 ☎347

11月は児童虐待防止推進月間

知らせよう あなたが あの子の声になる

■児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

虐待が心配される子どもを見つけた時や、自
 分自身が子育てで悩んだ時は、こども家庭セン
 ターまたは児童相談所へ相談してください。

市では、ヒノトントンZOOで、児童虐待防止
 のシンボルカラーであるオレンジライトアップ
 を行います(10月31日～11月13日)。

問合せ こども家庭センターこども家庭支援係
 ☎578-2882